

行政処分等	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
20220713	有限会社真備観光(法人番号 8260002021242) 代表 者阿部隆志	岡山県倉敷市真備町妹 1933番地1号	本社営業所	岡山県倉敷市真備町妹 1933番地1号	輸送施設の使用停止 (120日車) 及び文書警 告	道路運送法(以下法)第 9条の2第1項及び法第 27条第3項	令和4年4月25日、継続監視の監査対象であることを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運賃料金事前届出・運賃料金変更事前違反(法第9条の2第1項)、(2)運送引受書の作成・交付義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(3)乗務等の記録事項義務違反(運輸規則第25条第2項)	12	12
20220725	大福タクシー有限会社 (法人番号 5240002041501) 代表 者佐藤泰弘	広島県福山市新涯町二丁 目24-7	本社	広島県福山市新涯町二丁 目24-7	輸送施設の使用停止 (60日車)	道路運送法(以下法)第 9条の2第1項	令和3年11月26日、情報提供を端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運賃料金事前届出・運賃料金変更事前違反(法第9条の2第1項)	6	6